



2024年7月22日

各 位

会 社 名 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
代表者名 代表取締役会長兼社長 下 村 隆 彦
(コード：6062 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 前 田 好 彦
電 話 06-6445-3389

株式会社ケア 21 からの事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が、株式会社ケア 21（以下「ケア 21 社」といいます）の運営する有料老人ホーム事業の一部（以下「本件事業」といいます）を譲り受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は東京証券取引所の規則に定める適時開示の基準に該当しませんが、有用な情報として任意開示を行うものであります。

記

1. 事業譲受の理由

当社グループは、「高齢者生活サービスを中心として、お客様お一人おひとりの価値観を大切に、お客様にあった魅力的な生活を提案します。」という企業理念のもと、2005 年春に介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）を開設し、以来、東京・神奈川・大阪・兵庫・京都・奈良の都府県で 92 ホーム、6,219 室（2024 年 7 月 22 日現在）の有料老人ホーム（介護付、住宅型）を展開しております。

当社グループのホームは、入居される方の生活を大切にすることで魅力的な介護サービスの提供を推進し、他社との差別化を図っております。今後も、これまで培った技術と経験を最大限に活かし、常にチャレンジ精神と創造力を発揮し、高齢者の皆様が安心して生活できる「豊かで実りある高齢社会」づくりに貢献していくことを目指しております。

また、当社グループは、M&A を成長戦略の柱の一つとしており、M&A による新たなホーム及び新たなエリアの獲得を目指しております。

一方、ケア 21 社は、多様な事業を展開している中で介護保険法に基づく事業分野では、訪問介護、居宅介護支援、グループホーム、介護付有料老人ホーム等の運営にかかる事業を、首都圏、近畿圏他において展開しています。そのうち、首都圏、近畿圏の介護付有料老人ホーム及び住宅型有料老人ホームの複数ホームにつきまして、いずれも当社グループの展開するエリア内に所在し、当社グループのブランドに適合すると判断し、当社グループがケア 21 社より本件事業を譲り受けることといたしました。譲受ホームは、開設からの年数が浅く、現状は低い水準の入居率（稼働率）となっておりますが、当社グループのノウハウを投入することにより、早期の入居率改善、運営の効率化が実現できるものと考えております。

2. 事業譲受の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ケア 21
(2) 所在地	大阪市北区堂島二丁目 2 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 依田 雅
(4) 事業内容	訪問介護、施設介護を中心とする総合福祉事業
(5) 資本金	100 百万円

(6) 設立年月日	1993年11月1日
(7) 当社グループと当社との関係	記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。関連当事者にも該当いたしません。

3. 事業譲受の概要

(1) 対象事業の内容	譲受ホームの運営
(2) 対象事業の資産・負債の項目	本件事業に係る現金及び預金、棚卸資産、有形固定資産（器具備品等）、前受金（入居一時金）等
(3) 対象事業の譲受価額及び決済方法	譲受価額については、相手先との合意に基づき非開示といたします。決済方法は、手元資金による現金決済を予定しております。

4. 事業譲受の日程（予定）

契約締結日：2024年7月22日

事業譲受実行日：2024年9月～12月頃を予定

5. 会計処理の概要

本件は企業結合会計上の「取得」に該当し、これに伴う取得原価の配分及びのれん・無形固定資産の償却期間は現在精査中です。

6. 今後の見通し

本件による2025年6月期の業績に与える影響につきましては、2024年8月8日公表予定の決算短信における2025年6月期業績予想に反映いたします。

以上